



A. 法定代理人の場合

- ・法定代理権があることを確認する為の書類  
(戸籍謄本、親権者の場合は扶養家族が記入された保険証のコピーも可) 1 通
  - ・未成年者又は成年被後見人の法定代理人であること確認する為の書類  
(法定代理人の運転免許証、パスポートなど公的書類のコピー) 1 通
  - 1. 公表又は通知されている利用目的を超えて取り扱われているため
  - 2. 偽りなど不正の手段により取得されたため
- 【該当される利用停止事由の根拠をできるだけ具体的にご記入して下さい】

B. 任意代理人の場合

- ・当社所定の委任状 1 通
- ・本人の印鑑証明書 1 通